令和８年度
歯学部学校推薦型選抜（公募制）解答例
小論文

１）　災害発生時での歯科医療には
・外傷や骨折などに対応した応急的な治療
・口腔内の衛生状態の確保を目的とした口腔ケアと感染症予防対応
・食べる、咬む、飲み込むなどの食べる機能への支援
・歯科医療の必要な人の調査を行い、地域医療機関や行政に加え、他の看護や介護者との連携を図る
・被災して亡くなられた人々への個人識別や身元確認への協力
などへの貢献が期待される。

２）　災害時には施設・ライフラインへの被害が想定されるため、歯科診療所の損壊・浸水・停電などによる医療設備の使用ができなくなることが想定される。また、断水による診療器具の洗浄・口腔ケアの困難など、衛生環境の確保が難しくなる。また、道路寸断や公共交通機関の停止による患者の移動も困難となるなどさまざまな事が予想される。
　さらに、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士自身も被災するため診療に従事できる人材の確保も困難となる。また、被災後では歯科材料や技工物の供給停止も予測されるためその確保も課題として挙げられる。そのため、これに対応した解決策の準備が望まれる。